

## 平成30年度 第2回 福井県障害者施策推進協議会 次第

日時：平成31年3月14日（木）

13：30～14：30

場所：アオッサ 7階会議室

### 1 開 会

### 2 あいさつ

### 3 議 題

- (1) 第6次福井県障害者福祉計画における平成30年度の取組み概要
- (2) 平成31年度障害者福祉施策の取組み概要
- (3) その他

### 4 閉 会

#### 【配布資料】

- ・資料1 第6次福井県障害者福祉計画（30年度～34年度）における障害者福祉施策について
- ・資料2 福井県自殺対策計画概要（案）
- ・資料3 平成31年度障害者福祉施策の取組み概要

## 第6次福井県障害者福祉計画（30年度～34年度）における障害者福祉施策について

基本理念		「障害の有無によって分け隔てられることなく、互いに支え合い、生きがいのある暮らしができる共生社会の実現」				
基本目標		1 共に生きる社会の実現				
重点施策	施策	30年度の取り組み結果	30年度目標		34年度末目標	
			① 共生社会条例の県民への普及啓発	共生社会条例の理念等を周知し、官民一体となった共生社会実現にむけた意識啓発のためのセミナーを開催 ・H30.6.2(土) 福井商工会議所 約500名参加	セミナーの開催 1回	セミナー等の開催
② 障害のある人に関する標章の普及啓発	ヘルプマークやほじよ犬マーク、障害のある人のための国際シンボルマークなど障害のある人に関する様々なマークの県民の理解を促進 ・障害に関するマークのポスター作成、配布 ・ヘルプマークに関するポスター作成、配布 ・ヘルプカードの作成、配布(H30.9.25～配布開始)	ヘルプマークやほじよ犬マーク、障害のある人のための国際シンボルマークなど障害のある人に関する様々なマークの県民の理解を促進 ・障害に関するマークのポスター作成、配布 ・ヘルプマークに関するポスター作成、配布 ・ヘルプカードの作成、配布(H30.9.25～配布開始)	ヘルプマーク 導入			
① 成年後見の利用促進	「成年後見センター」を設置し、障害者の権利擁護を図る。 ・H30.5.12 成年後見センターの設置(県手をつなぐ育成会に委託) ・意思決定支援にかかる「成年後見支援員」のスキルアップ研修	「成年後見センター」を設置し、障害者の権利擁護を図る。 ・H30.5.12 成年後見センターの設置(県手をつなぐ育成会に委託) ・意思決定支援にかかる「成年後見支援員」のスキルアップ研修	成年後見センターの設置			
① 障害のある人等の声の反映	障害のある人の発言の場の拡大	・条例の理念を広く県民に周知する出前講座を実施(111回(H30年2月末)) ・県内各地区においてタウンミーティングを開催し、当事者との意見交換を行う。 H30.8.11(土)大野市内、55名参加 H30.8.12(日)福井市内、83名参加 H30.8.24(金)敦賀市内、75名参加 H30.8.25(土)越前市内、37名参加	出前講座 タウンミーティングの実施	年100回 年4回	出前講座 延べ400回	
① 相互交流の推進	相互交流の推進	国体・障スポの融合 ・国体会期中に車いすバスケットボールと車いすテニスを開催 ・県内の高校、大学、社会人チームが障スポの福井県チームと一緒に練習したり、多くの県民が障スポの会場を訪れ、選手に声援を送った。 県内障害者施設(27施設)において障害者と児童生徒との体験交流(合同夏祭り、体育祭、餅つき交流会など)を行い、心のバリアフリーを学んでいただいた。 県内小中学校の児童生徒を対象に障害者スポーツの出前体験教室を実施(16回)	入所施設における体験交流 27施設	入所施設における体験交流 毎年実施	入所施設における体験交流 毎年実施	

第6次福井県障害者福祉計画（30年度～34年度）における障害者福祉施策について

基本理念		「障害の有無によって分け隔てられることなく、互いに支え合い、生きがいのある暮らしができる共生社会の実現」			
基本目標		2 自立した生活・自己実現の支援			
重点施策	施策	30年度の取り組み結果		34年度末目標	
		① 意思疎通支援手段の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手話通訳、要約筆記者等の講座等の実施 養成研修受講者数 延べ187人（平成30年度未予定）</li> <li>・手話ミニ講座の開催 52回実施（平成30年度未予定）</li> <li>・多くの県民が参加する大会等で、ICT（情報通信技術）機器を活用した文字情報による意思疎通支援の充実 ICT意思疎通支援事業（e-ミニ） 手話通訳者、要約筆記者派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>養成研修修了者 140人 （累計1,200人）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>手話通訳 要約筆記者等 養成数 2,000人</li> </ul>
意思疎通支援の充実	② 意思疎通支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>県1F受付に意思疎通支援機器（タブレット）を2台設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>手話ミニ講座 年50回</li> <li>ICT活用 年20回</li> </ul>		
	③ 行政情報のバリアフリー化の推進				
スポーツの振興	① 障害者スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者トップアスリートに対する国際大会出場費等への支援 支援枠 本県在住の各中央競技団体強化指定等選手に対し国際大会出場旅費等支援費成枠 県内の各競技団体推薦選手に対し、主要国内大会出場の旅費等支援</li> <li>・「チームふくい」アスリート強化練習会の開催 個人6競技166名、団体7競技155名 計321名をアスリート認定 福井しあわせ元気大会までは、月／3回 強化練習実施 大会には、280名の選手が参加、計130個のメダル（金46、銀42、銅42）を獲得</li> <li>・障害者スポーツ体験教室の実施（167回、参加延人数2,570人）</li> <li>・総合型地域スポーツクラブにおける障害者対応の教室の開催 県内12スポーツクラブで取組み（平成30年度末） （障害者が身近な地域で手軽にスポーツに親しむ機会を確保）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援選手数 12名</li> <li>強化練習会 月3回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者スポーツ 体験教室参加者数 2,500人</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツクラブ数 5クラブ （累計12クラブ）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全スポーツクラブ で実施 27クラブ</li> </ul>	

第6次福井県障害者福祉計画（30年度～34年度）における障害者福祉施策について

基本理念 「障害の有無によって分け隔てられることなく、互いに支え合い、生きがいのある暮らしができる共生社会の実現」

基本目標 3 ライフステージに応じた生活支援

重点施策	施策	30年度の取り組み結果	30年度目標		34年度末目標
			児童発達支援センター設置市町数	児童発達支援センター設置市町数	
発達障害のある人への支援の充実	① 発達障害のある人の支援体制づくり	福井県方式支援ツール「子育てでアイルふくいくっ子」を活用した保育士や教師を対象とした研修実施 H30年度受講実績 基礎編:1回119名、応用編:3回180名	児童発達支援センター設置市町数	児童発達支援センター設置市町数	17市町
障害のある子どもの地域療育体制の整備	① 県内各地域における療育の質の確保	保育所等訪問支援や障害児相談支援などの地域支援に取り組む児童発達支援センターの設置			
医療的ケア児への支援の確保	① 医療的ケア児への在宅支援体制の構築	医療的ケアを要する在宅の障害児が地域で適切な支援を受けられるよう、自治体において保健・医療・福祉等の連携を図るため、協議会の開催やモデル事業の実施などにより、小児在宅医療の体制づくりを進めた。 平成30年度:越前市にモデル事業委託			
重症心身障害児者への支援の充実	① 重症心身障害児者の受け入れ拡大	重症心身障害児者の在宅介護を行う家族の負担軽減のため、医療的ケアが可能な事業所を累計27施設に増加	事業所数	5事業所 (累計27事業所)	
就労支援の充実	① 障害者賃金の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県初のセルフ商談会(H30.8)を開催し、参加企業と障害者就労事業所のマッチングを支援(H30年度:6件商談成立)</li> <li>・県庁等におけるセルフプアエリア開催の拡大(H30年度178回(見込))</li> <li>・工賃が県内平均を下回る事業所へ中小企業診断士等を派遣、経営改善や賃金向上を図った(H30年度:10施設に派遣)</li> <li>・障害者施設職員のふくい園芸カレッジ受講を支援(H30年度:5施設延7名受講)</li> <li>・マルシェ(農産物等販売会)の開催(H30年度:50回(見込))</li> <li>・農業に従事する就労支援施設に農業アドバイザーの派遣(H30年度1施設)</li> </ul>	セルフ商談会 セルフプアエリア 派遣施設 受講施設 マルシェ アドバイザー派遣	1回 年200回 15施設 10施設 年50回 年12施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国10位以内</li> <li>全国1位</li> </ul>
			H29年度 A型事業所平均賃金 79,910円(全国14位) B型事業所平均賃金 22,312円(全国1位)		

第6次福井県障害者福祉計画（30年度～34年度）における障害者福祉施策について

基本理念	「障害の有無によって分け隔てられることなく、互いに支え合い、生きがいのある暮らしができる共生社会の実現」			
基本目標	4 心の健康の推進			
重点施策	施策	30年度の取り組み結果	30年度目標	34年度末目標
心の健康づくりの推進	① 心の健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>-総合的な支援体制やメンタルヘルス対策等を盛り込んだ「福井県自殺対策計画」を策定</li> <li>-自殺予防キャンペーン、高校生や教員対象にメンタルヘルスセミナー、ストレスチェックの実施</li> <li>生徒対象メンタルヘルスセミナー 14回(H31年2月末)</li> <li>教職員対象メンタルヘルスセミナー 2回(H31年2月末)</li> <li>中小企業ストレスセミナー、ストレスチェック 16回(H31年2月末)</li> </ul>	セミナー開催回数 25回	

第6次福井県障害者福祉計画（30年度～34年度）における障害者福祉施策について

基本理念		「障害の有無によって分け隔てられることなく、互いに支え合い、生きがいのある暮らしができる共生社会の実現」		
基本目標		5 安全・安心な生活環境の整備		
重点施策	施策	30年度の取り組み結果		34年度末目標
		30年度目標		
障害に配慮したまちづくりの推進	① 公共交通機関等のバリアフリー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス車両のバリアフリーとして、バス事業者にもノンステップバスの導入を支援（H30年度新規9台）</li> <li>・高齢者等の足の確保、過疎地域における移動手段対策として、コミュニティバスの運行に対し支援</li> </ul>	ノンステップバスの導入 9台	
	② 建築物等のバリアフリー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県合同庁舎に乗降介助依頼用インターホンを設置</li> <li>・県健康福祉センター、県社会福祉センターに介助依頼用インターホンを設置</li> <li>・トリムパークかなづのバリアフリー改修</li> <li>（体育館、スロープ、体育館内階段前後や経路に点字シート設置）</li> <li>・道路の歩行空間整備として、歩道や点字ブロックを整備</li> </ul>		
	③ 心のバリアフリーの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・500㎡以下の小規模商業施設のバリアフリー整備に対し助成83か所整備（平成30年度末見込み）</li> <li>・バリアフリー表示証の交付（累計490施設：H30.12月末）</li> <li>・ハートフル専用パーキングの普及啓発（累計851施設、約14,000人に利用証交付：H30.12月末）</li> </ul>	整備箇所数 80か所	
防災対策の推進	① 障害のある人の避難体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の障害者の避難体制の整備、検討</li> <li>・各障害種別代表による検討会議の開催（H30.11.30、H31.1.25、H31.2.23）</li> <li>・講演会の実施（H31.3.16（予定））</li> <li>・意識啓発活動（パンフレットの作成、配布）</li> </ul>		

第1章 計画の趣旨等

1 趣旨 本県の自殺対策に関する現状と課題、施策の方向性を明確にし、社会における「生きることの阻害要因」を減らし、「生きること」の促進要因を増やすことを通じて、社会全体の自殺リスクを低下させる。

2 根拠法令

自殺対策基本法第13条

3 期間

2019年度～2023年度(5年間)

4 数値目標

自国と同様に1.0年間で自殺死亡率を3.0%以上減少

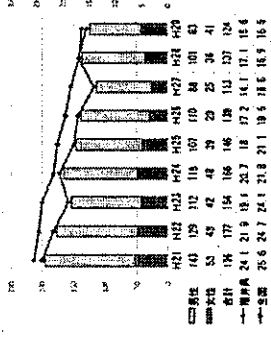
自殺死亡率 15.6 → 2028年までに10.9以下

※自殺死亡率：人口10万人当たりの自殺者数

第2章 福井県の自殺の現状と課題

1 自殺者の現状

- (1) 自殺者の推移
  - ・年々緩やかに減少しており、平成29年の自殺者は1,244人
  - ・人口あたりの自殺率を全国と比較すると、少ない方から10番目となっている。



- (2) 年代別の自殺者の割合、原因動機
  - ・全国と年代別に比較すると、50～80代以上の自殺者の割合がそれぞれ高い。
  - ・原因・動機ではうつや身体疾患を含む「健康問題」が占める割合が多い。
- (3) 職業別の自殺者の状況
  - ・全国と同様に無職者の自殺者が多い。
  - ・全国と比較すると被雇用・勤め人、失業者の自殺者の割合が高い。

- 2 課題
- (1) 地域における総合的な支援体制の強化
    - ・自殺のサインに気づけなかったと答えた者の割合が高いことから、身近な家族等の気づき力強化や相談体制の充実が必要
  - (2) ライフステージ別の対策の充実
    - ・年代別の自殺の原因・動機が異なることから、ライフステージに応じた適切な支援体制づくりが必要
  - (3) ハイリスク者への支援の充実
    - ・無職者や自殺未遂者の自殺リスクが高いことから、再企図防止やうつ予防などの支援が必要

第3章 自殺対策の推進に関する基本的な考え方

基本理念 「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す」

1 基本方針

- 平成29年(2017年)7月に閣議決定された自殺総合対策大綱の基本認識と基本方針を踏まえて、本県では、以下の5つの基本方針に基づいて自殺対策を推進する。
  - (1) 生きることの包括的な支援として推進
  - (2) 関連施策との連携を強化した総合的な自殺対策の推進
  - (3) 対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な運動
  - (4) 実践と啓発を両輪として推進
  - (5) 関係者の役割の明確化及び関係者の連携・協働を推進

2 推進体制

自殺対策の推進に当たっては、自殺対策に関する取組みの有機的な連携が図られるよう、庁内の関係課等と相互に必要な連絡・調整を行うとともに、事業者、関係団体との連携を図る。計画を着実に推進するため「福井県自殺・ストレス対策協議会」において、計画目標の達成状況及び施策の推進状況について必要な事項を協議し、より効果的な取組みを推進する。

第4章 具体的な取組み

基本目標1

地域における総合的な支援体制強化

県民が、自殺対策の重要性に関する理解と関心を深めるとともに、相談しやすい体制づくりや、地域レベルの実践的な取り組みを推進する。

基本目標2

ライフステージ別の対策の充実

児童生徒や若者・働き世代、高齢者など、それぞれのライフステージに応じた適切な支援を提供する体制づくりを推進する。

基本目標3

ハイリスク者への支援の充実

自殺のハイリスク者を早期発見し、必要な支援につなげられるよう医療・福祉等が連携したサービス提供体制づくりを推進する。

重点施策

地域における総合的な支援体制の強化

- 1 県民一人ひとりの気づき力の向上
  - (1) 自殺対策を支える人材の育成
  - (2) 自殺対策の正しい知識の普及
- 2 多様な相談体制の強化
  - (1) 相談窓口・支援体制の強化
  - (2) 自殺予防に関する情報提供
- 3 市町への支援体制強化
  - (1) 市町自殺対策計画の策定等の支援
  - (2) 市町自殺対策協議会設置の推進
- 4 民間団体への活動支援
  - (1) 民間団体の実施する自殺対策事業に対する支援

ライフステージ別の対策の充実

- 1 児童生徒への取組みの充実
  - (1) 学校におけるこころの健康づくりの推進
  - (2) SOSの出し方に関する教育の推進
  - (3) 教育相談体制の充実
- 2 若者・働き世代に対する理解促進
  - (1) 大学等と連携した自殺対策の取組みの推進
  - (2) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進
  - (3) 働き世代における相談支援の充実
- 3 高齢者対策の推進
  - (1) 介護者への支援の充実
  - (2) 社会的な孤立を防ぐための生きがいづくりの推進

ハイリスク者への支援の充実

- 1 無職者への支援の充実
  - (1) 無職者等への相談窓口の充実等
  - (2) 生活困窮者への支援の充実
- 2 自殺未遂者への再企図防止の支援
  - (1) 救急医療施設等における自殺未遂者への支援の充実
  - (2) 相談窓口等の情報提供
  - (3) 退院後支援の充実
- 3 二次的なうつ病の予防
  - (1) がんや糖尿病等の慢性疾患患者等に対する支援
  - (2) ひとり親や妊産婦等に対する支援
  - (3) ひきこもりへの支援の充実
  - (4) 依存症の支援の充実
- 4 大規模災害における被災者のこころのケア
  - (1) 災害時のこころのケアの推進

## 平成31年度 障害者福祉施策の取組み概要

⑧=31年度拡充事業

## 1 共に生きる社会の実現

## (1) 福井県共生社会推進事業（共生社会推進G）

- ・福井県共生社会条例および福井県手話言語条例の理念を広く県民に周知し、共生社会の実現を推進

事業期間 平成30年度～

事業内容 タウンミーティングの開催、出前講座、障害者施設における利用者と児童生徒との体験交流 等

## (2) 成年後見制度推進事業（共生社会推進G）

- ・知的障害などにより判断や管理能力が十分でない人が、親の亡きあとも安心して暮らせるようサポートする「成年後見センター」を運営し、障害者の権利擁護を図る

事業期間 平成30年度～

事業内容 成年後見受任事務、成年後見支援員の人材育成研修、県内の対象者への普及啓発 等

## 2 自立した生活・自己実現の支援

## (3) 手話通訳者等養成事業（共生社会推進G）

- ・質の高い手話奉仕員および手話通訳者を養成し、聴覚障害者等の福祉の向上に寄与

事業期間 昭和46年度～

事業内容 手話通訳者養成研修、手話奉仕員養成研修 等

## (4) 福井県共生社会推進事業（共生社会推進G）【再掲】

- ・福井県共生社会条例および福井県手話言語条例の理念を広く県民に周知し、共生社会の実現を推進

事業期間 平成30年度～

事業内容 県内主要イベントにおいて情報通信技術（e-ミ）を活用した文字通訳の実施、手話ミニ講座の開催 等



(5) 障害者スポーツ振興事業（共生社会推進G）

- ・全国障スポ大会に福井県選手団を派遣するなど障害者スポーツを振興

事業期間 平成26年度～

事業内容 「しあわせ福井スポーツ協会」運営支援事業、福井県障害者スポーツ大会の開催、全国障スポ大会への福井県選手団派遣 等

(6) 障害者アスリート競技力向上事業（共生社会推進G）

- ・福井しあわせ元気大会により培われた競技力向上の取組みの定着を図るとともに、東京パラリンピック等への出場を目指す障害者トップアスリートを支援

事業期間 平成26年度～

事業内容 強化練習会、トップアスリートの国際大会出場にかかる費用を支援

### 3 ライフステージに応じた生活支援

(7) 発達障害児者支援体制整備事業（精神保健・医療G）

- ・発達障害児者の乳幼児期から成人期まで対応する支援体制を整備し、早期発見・早期支援・途切れない支援の実施

事業期間 平成22年度～

事業内容 発達障害児者支援センターの運営、発達障害者支援マネージャーの配置、「子育てファイルふくいっ子」の普及 等

(8) 重症心身障害児者と家族のための在宅生活サポート事業（自立支援G）

- ・障害児通所支援事業所および短期入所事業所を支援し、医療的ケアを必要とする重症心身障害児者の受入れを促進

事業期間 平成27年度～

事業内容 重症心身障害児者の受入れ、送迎に対する支援

(9) 障害者就労支援事業（自立支援G）

- ・障害者就労支援施設における賃金向上を図るとともに、一般就労への移行を支援することにより、障害者の経済的自立を促進

事業期間 平成20年度～

事業内容 道の駅等におけるマルシェの開催、ふくい園芸カレッジを活用した指導員の養成、介護事業所等への一般就労支援 等

## 4 心の健康の推進

### (10) 地域自殺対策強化事業（精神保健・医療G）

- ・各市町および民間団体と連携し、相談体制の充実など自殺対策を実施

事業期間 平成21年度～

事業内容 高校生および教員向けセミナーの実施、中小企業でのストレスチェックの実施、民間団体が実施する啓発活動等への支援

## 5 安全・安心な生活環境の整備

### (11) 民間施設バリアフリー整備事業（共生社会推進G）

- ・障害の種別や程度にかかわらず自立した日常生活または社会生活を送るため、民間施設のバリアフリー整備を促進

事業期間 平成30年度～

事業内容 バリアフリー化（段差解消など）を進める小規模商業施設等への補助

### (12) 福祉のまちづくり推進事業（共生社会推進G）

- ・障害者や高齢者を含むすべての人がお互いを思いやる「こころのバリアフリー」の普及啓発

事業期間 平成8年度～

事業内容 バリアフリー表示証、ハートフル専用パーキングの普及啓発 等

### (13) 災害時障害者避難支援体制確保事業（共生社会推進G）

- ・災害時において障害者が安全かつ確実に避難するための対応方法等を障害種別ごとに検証し、避難支援体制を整備

事業期間 平成30年度～

事業内容 実地避難訓練の実施